



市民権

このページで提供している情報

- [市民権承認式](#)
- [市民権の申請](#)

市民権承認式

新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行（パンデミック）を受けて、当省はこの状況下でも引き続き、既に承認を受けている申請者がオーストラリア市民になることができるよう、セキュアなビデオリンクを利用したオンラインの市民権承認式を執り行っています。

オンライン承認式には進行官と、通常は1名の Conferee [市民権取得者] または単一の家庭グループ（そのグループが同じ場所に居住している場合）が参列し、従来の対面での承認式よりも短いながらも、法的な要件を満たすかたちで行われます。なお、オンラインで執り行われる承認式でも引き続き、身分証明等の本人確認手続きが行われます。

また、多くの行政区で COVID-19 に由来する規制が緩和されていることを受け、2020年6月からは小規模での対面形式での市民権承認式も再開されています。こうした承認式は、各州・準州の小規模集会に関する現行の指示を順守し、COVIDSafe（コロナウイルス感染予防策）要件を満たすかたちで行われなければなりません。

該当する個人は直接連絡を受け、オンライン承認式もしくは小規模な対面形式での承認式に参加するよう招待されます。皆様から当省やお住まいの地域の自治体に、ご自身の承認式についてお問い合わせいただく必要はありません。

通常、市民権取得者は承認通知から12ヵ月のうちに承認式に出席して忠誠を宣誓しなければなりません。COVID-19の影響期間中は、市民権取得者がこの12ヵ月の期間中に承認式に出席できない場合でも、市民権の承認が取り消されることはありません。

市民権の申請

オーストラリア市民権取得のための新規申請の受け付け業務は、行われています。

既に当省に提出されているオーストラリア市民権取得のための申請については、審査手続きが継続して行われます。

また、市民権取得のための面接および市民権テストは、西オーストラリア州でのみ、2020年7月6日より再開されています。対象となる申請者は連絡を受け、市民権取得のための面接もしくは市民権テストを受けよう招かれます。皆様から当省に、ご自身の市民権取得のための面接や市民権テストについてお問い合わせいただく必要はありません。

内務省は、西オーストラリア州以外の州・準州でも市民権取得のための面接および市民権テストを安全に行えるようになった段階で、当該州・準州におけるこれらの業務を順次再開していきます。